資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千八百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年六月十六日

仙台市宮城野区鶴ケ谷字舘下一六番地

有限会社守屋チツプ輸送

代表取締役　守屋　長司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千四百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年六月十六日

埼玉県川口市青木一丁目二二番一一号

有限会社関根小型運輸

代表取締役　関根　實

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千一百七十四万三千円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

令和八年六月十六日

京都府福知山市字大門四四番地

光産業有限会社

取締役　蘆田　光

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千五百十万円減少し全額を資本準備金に組み入れ、一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年八月一日であり、株主総会の決議は、令和八年六月十四日に行われました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和八年六月十六日

奈良県大和高田市大字大中二二番地三

株式会社ＷＨＤ

代表取締役　西脇　涼

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を三千五百億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

令和八年六月十六日

東京都千代田区二番町八番地八

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

代表取締役　スティーブン・ヘイズ・デイカス

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千五百万円、資本準備金の額を四千五百万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金及び資本準備金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年六月一日

掲載頁　九十四頁（号外第一二一号）

令和八年六月十六日

札幌市中央区南二十三条西十五丁目一番一号

ダイアナ南山鼻ヒルズＡ四階

株式会社クリエーション

代表取締役　清水　保明

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月十六日

青森県弘前市大字藤野二丁目三番地六

弘南バス株式会社

代表取締役　工藤　智久

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月十六日

埼玉県川口市青木一丁目六番二五号

埼京運輸株式会社

代表取締役　藤田　義治

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月十六日

東京都世田谷区太子堂四丁目一番一号キャロットタワー

日本アルゴリズム株式会社

代表取締役社長　岩﨑　幸正

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月十六日

東京都港区海岸三丁目八番九号

株式会社ニチダン

代表取締役　石井　元

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和八年六月十六日

名古屋市熱田区古新町二丁目四〇番地の三

株式会社太田伝導機

代表取締役　太田　芳一

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月十六日

三重県四日市市楠町北五味塚五三〇番地

三鈴工機株式会社

代表取締役　打田　卓也

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である茂木哲也が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十六日

東京都葛飾区東金町三―一七―一〇ＫＢＳＥ―一二号

EMI TRAVEL PARIS S.A.R.L

日本における代表者　茂木　哲也